

概要版

第5次 広島県廃棄物処理計画 ～資源循環サイクルの拡大～

令和3～7年度

令和3(2021)年3月



基本的事項

○ 策定の趣旨

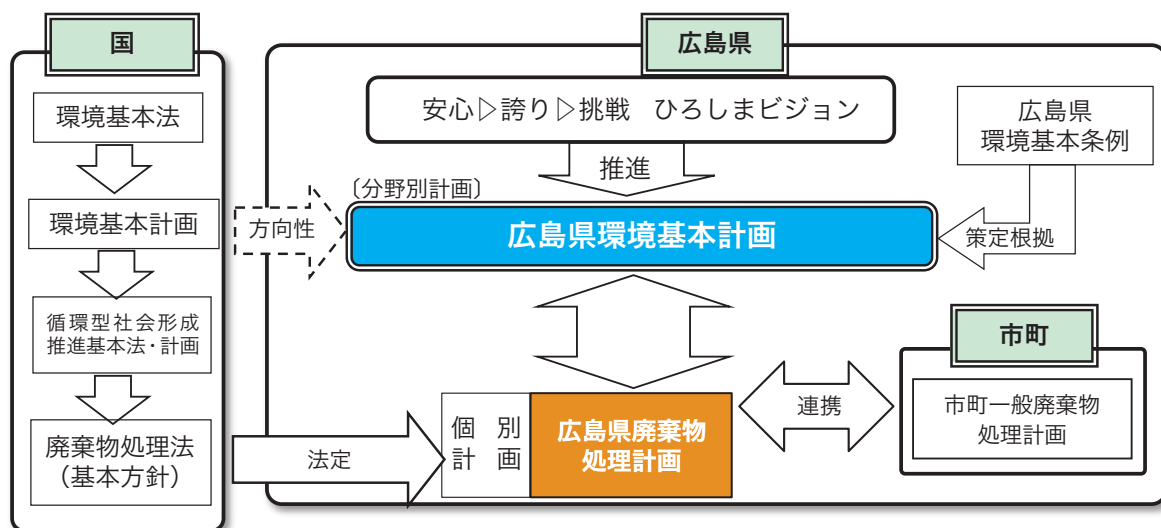
「第4次広島県廃棄物処理計画」(平成28～令和2年度)の計画期間が終了することから、これまでの取組を評価し、関係法令の改正の動向や国の方針などを注視し、上位計画である広島県環境基本計画の下で循環型社会の実現に向けて更なる取組を進めるため、第5次広島県廃棄物処理計画を策定しました。

○ 計画期間

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

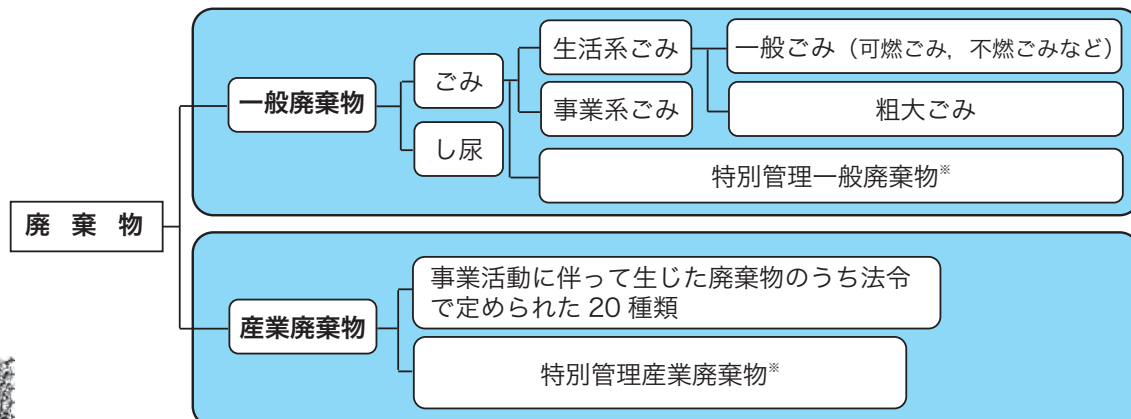
○ 計画の位置付け

廃棄物処理法に基づく法定計画であり、広島県環境基本計画の個別計画



○ 計画の対象

この計画は、廃棄物処理法第2条に規定する廃棄物を対象とします。



※一般廃棄物又は産業廃棄物のうち、爆発性(揮発油類、灯油類等)、毒性(廃PCB、廃石棉等)、感染性その他、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの。

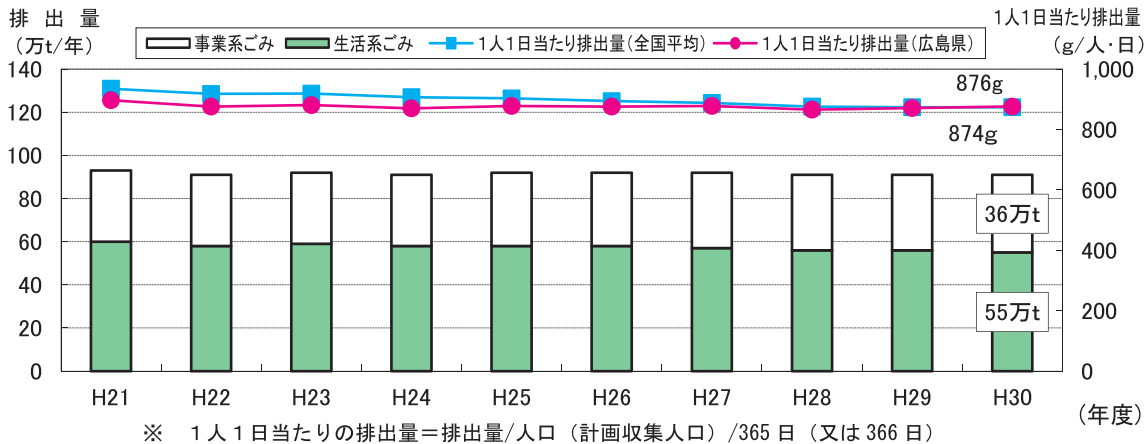


現状・社会情勢の変化

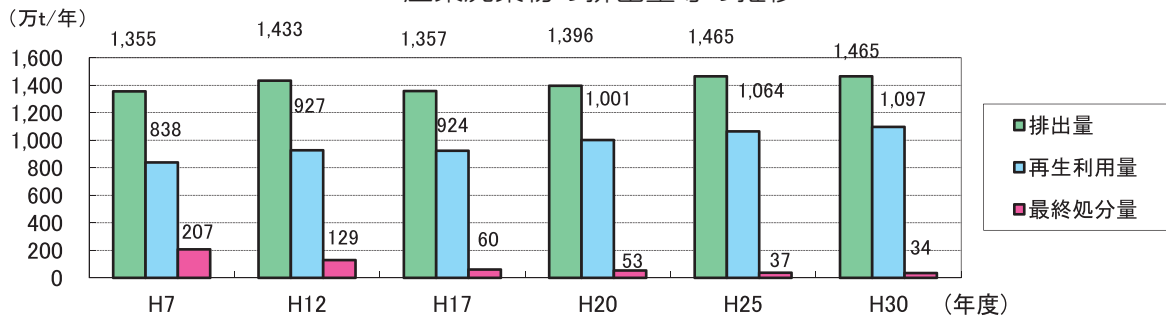
【現状】

排出量等について、近年は横ばい傾向で、改善の余地が小さく、ターゲットの重点化が必要です。

ごみ排出量等の推移



産業廃棄物の排出量等の推移



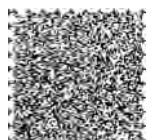
【社会情勢の変化】

○ 環境全体に関する社会情勢の変化

- ・ 「12つくる責任・つかう責任」をはじめとした、SDGsの考え方を個別の施策に取り入れた自主的な取組の促進
- ・ デジタル技術を活用した高度なりサイクルによる資源循環の加速
- ・ 高齢化による紙おむつなどの増加のおそれや、新型コロナウイルス感染症の拡大によるごみ排出量の変化に対応した衛生的な廃棄物処理体制の確保

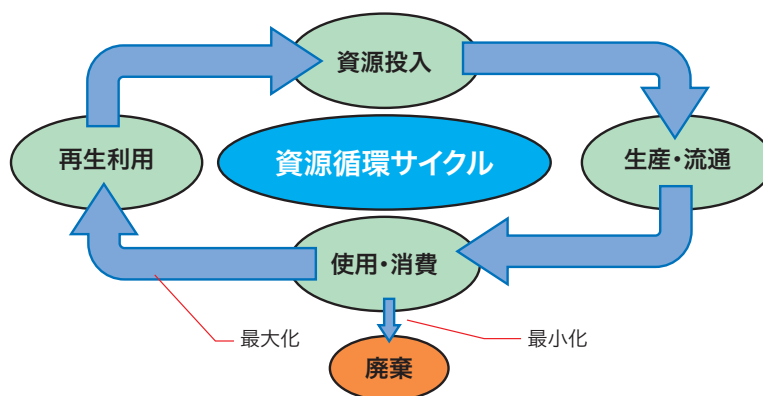
○ 循環型社会の形成に関する社会情勢の変化

- ・ 世界的な資源・エネルギー需要が増大する一方、限界のある新たな資源・エネルギーの安定的な確保
- ・ 経済モデルを循環型に転換する循環経済(サーキュラー・エコノミー)への転換
- ・ 大規模災害の頻発化に伴う災害廃棄物の発生や、国際的な廃プラスチック類の輸入規制による廃棄物の国内滞留など、廃棄物処理体制へ影響する変化
- ・ 資源循環に関する第4次循環型社会形成推進計画や、プラスチック資源循環戦略の策定といった国の動き



計画の基本的方向性

世界的な資源・エネルギー需要の増大を背景とした「循環経済」への関心が高まっている中で、本県では、長期的に再生利用は進んできたものの、近年は改善の余地が小さくなっており、今後、ターゲットを明確化しながら、デジタル技術を活用することなどにより、資源循環サイクルを拡大する必要があります。また、廃棄物の不適正処理を防止し、安全に処理できる体制を強化することで、資源循環サイクルを支える必要があります。



計画策定の新たな視点・ポイント

① SDGsの考え方を活用した横断的な施策展開

2015年の国連総会で採択されたSDGsとして、「12つくる責任・つかう責任」など、17のゴールと169のターゲットが設定されており、次期計画では、環境基本計画の個別計画として、SDGsの考え方を取り入れて、施策を推進していきます。

② デジタル技術を活用した資源循環の促進

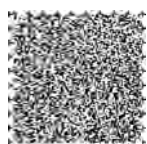
AI/IoTなどのデジタル技術の進展は、社会活動・経済活動に大きな影響を及ぼすことが想定されており、廃棄物に関しても、再生利用が困難な廃棄物のリサイクル施設の整備や、廃棄物のトレーサビリティの強化等にデジタル技術を積極的に活用し、資源循環サイクルの拡大を推進します。

③ プラスチック対策の推進

世界的な資源・廃棄物制約、海洋ごみ問題などを背景に、国は、2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、プラスチックに対する取組を強化しており、廃プラスチックの回収体制の強化やリサイクル施設の整備を促進するなど、エネルギー利用を含めた再生利用を推進し、プラスチック対策の強化に取り組みます。

④ 適応力のある(レジリエントな)廃棄物処理体制の構築

頻発化する大規模災害による災害廃棄物の発生、新製品・新素材の普及に伴うリサイクル困難物など、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く社会情勢の変化に適應するため、災害廃棄物処理体制の強化、廃棄物処理施設のエネルギー拠点としての活用、新製品・新素材に対応したリサイクル技術の開発支援等に取り組みます。



目指す姿・目標値

○ 目指す姿（10年後）

廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにはエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで地域の快適な生活環境が維持されています。

○ 減量化目標の設定

目標値は、現状趨勢による予測値に、国の長期目標等を上積みして設定しました。

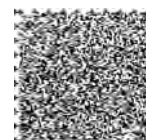
一般廃棄物（ごみ）の目標値

区 分	現 状 【平成30年度】	目 標 値 【令和7年度】
排 出 量	92.9万t	89.1万t以下
再 生 利 用 率 [※]	31.8%	32.5%以上
最 終 処 分 率	12.7%	12.2%以下

※再生利用率は、集団回収、店頭回収及びエネルギー利用を含むものへ見直し

産業廃棄物の目標値

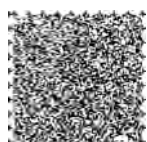
区 分	現 状 【平成30年度】	目 標 値 【令和7年度】
排 出 量	1,465万t	1,453万t以下
再 生 利 用 率	74.9%	75.5%以上
最 終 処 分 率	2.3%	1.9%以下



施策体系

本計画においては、新たな視点・ポイントによって、特に注力する横断的施策として、①デジタル技術を活用した資源循環の促進、②プラスチック対策の推進、③適応力のある〔レジリエントな〕廃棄物処理体制の構築に取り組みます。

領域	施策の柱（主なもの）
1 資源循環サイクルを拡大させた社会づくり	<p>①デジタル技術を活用した資源循環の促進</p> <p>②プラスチック対策の推進</p> <p>③適応力のある廃棄物処理</p> <p>(1) 廃棄物の排出抑制・再利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの排出抑制の推進 ・事業系ごみの排出抑制の推進 ・産業廃棄物埋立税制度の活用 <p>(2) 一般廃棄物の徹底的な資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センサー等による廃棄物保管・回収の効率化 ・プラスチック回収体制の強化 <p>(3) 産業廃棄物の徹底的な資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIロボット等の自動選別技術によるリサイクルの徹底 ・プラスチックリサイクル施設の整備促進 ・新製品・新素材に対応したリサイクル研究開発の推進 <p>(4) リサイクル製品の使用促進による資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品登録制度の推進 <p>(5) 低炭素社会への取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設のエネルギー拠点としての活用
2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり	<p>(1) 廃棄物適正処理・不法投棄対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストによる廃棄物トレーサビリティの強化 ・不法投棄監視体制の強化 <p>(2) 廃棄物処理施設の確保・維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の設置・運営に係る厳正な審査・指導 ・公共関与による安定的な処理体制の確保 <p>(3) 災害廃棄物対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理体制の強化 <p>(4) 海ごみ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋プラスチックごみの環境汚染対策 <p>(5) 生活排水対策（し尿等）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道・浄化槽の整備推進 ・浄化槽の適正な管理の推進
3 資源循環サイクルの基盤となる人づくり・仕組みづくり	<p>(1) 環境意識の向上及び自主的行動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習セミナー、講演会の開催 <p>(2) 資源循環産業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良な産業廃棄物処理業者の育成 ・廃棄物処理に関するビッグデータの活用



① デジタル技術を活用した資源循環の促進



○主な取組の方向

AI/IoT等のデジタル技術の進展に対応し、廃棄物に関しても、再生利用が困難な廃棄物のリサイクル施設の整備や、廃棄物のトレーサビリティの強化等にデジタル技術を積極的に活用し、資源循環サイクルの拡大を推進します。

AIロボット等の自動選別技術によるリサイクルの徹底

- ・ 分別が困難なことから焼却や埋立処分されているがれき類等の混合廃棄物について、AIや光学センサーなどのデジタル技術を活用した自動選別機能の導入を促進することにより、徹底したリサイクルを進めます。

電子マニフェストによる廃棄物トレーサビリティの強化

- ・ 廃棄物の排出から収集運搬、処分に至るまでの過程を電子情報で管理する電子マニフェストについて、利便性に優れたインターネット上のアプリケーション利用サービス(ASP^{*})等を活用した普及拡大に取り組み、トレーサビリティの強化を推進します。
※ASP：アプリケーションサービスプロバイダ(システムとユーザーを繋ぐWEBサービス)
- ・ 不法投棄や最終処分場の監視等にドローンを活用し、効率化を図ります。

センサー・通信技術による廃棄物保管・回収の効率化

- ・ ごみの保管や回収について、センサーなどのデジタル技術を活用し、飛散・流出防止や収集の効率化を図ります。

廃棄物処理に関するビッグデータの活用

- ・ 廃棄物に関する静脈部分のみでなく、素材生産や製造・流通に関する動脈部分とも、資源循環に有用な情報をやりとりするプラットフォームの構築など、新たなデジタル技術の開発状況に応じて、その普及を図ります。



② プラスチック対策の推進



○主な取組の方向

国内外で急速に進むプラスチック資源循環に対する取組を踏まえ、廃プラスチックの回収体制の強化やリサイクル施設の整備を促進するなど、エネルギー利用を含めた再生利用を推進し、プラスチック対策の強化に取り組みます。

プラスチックごみの排出抑制の推進

- ・ワンウェイプラスチック製品について、使用の削減や、素材の代替が可能なものは、再生可能資源への代替を促進します。

プラスチック回収体制の強化

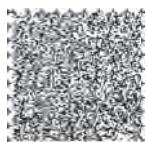
- ・日常生活から排出されるプラスチックについて、市町による分別回収の徹底や事業者による店頭回収の拡大など、多様な主体による回収を推進するとともに、一体的で効率的な選別・リサイクルシステムの確立を図ります。

プラスチックリサイクル施設の整備促進

- ・混合状態の廃プラスチックを自動選別し、原材料のほか、化石燃料の代替燃料に再生する施設等、プラスチックリサイクル施設の整備を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を促進するとともに、製造業を中心として、プラスチック由来の再生資源の利用拡大を進めます。

海洋プラスチックごみの環境汚染対策

- ・ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、プラスチック製品の紙等の既存代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及を、企業等と連携して進めます。
- ・流出原因を把握するための調査を行い、その結果を踏まえて、自動販売機横の空容器回収ボックスやごみステーションなどからの流出防止策等について検討します。
- ・プラスチックごみの新たな流出がゼロになる仕組みの構築に向けた取り組みを進めます。



③ 適応力のある〔レジリエントな〕廃棄物処理体制の構築

エネルギー



働きがい・経済成長



産業・技術革新



住み続けられる街



つくる責任・つかう責任



○主な取組の方向

頻発化する大規模災害による災害廃棄物の発生、新製品・新素材の普及に伴うリサイクル困難物など、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く社会情勢の変化に適応するため、災害廃棄物処理体制の強化、廃棄物処理施設のエネルギー拠点としての活用、新製品・新素材に対応したリサイクル技術の開発支援等に取り組みます。

災害廃棄物処理体制の強化

- ・ 災害廃棄物処理体制について、県が策定した初動マニュアルをもとに、市町における初動マニュアルの策定を支援するとともに、市町や業界団体等と協力して、初動時における役割分担の明確化や、市町単位での災害時協力協定の締結を進める等、連携体制の確立に取り組みます。
- ・ 災害廃棄物処理に関する知識やノウハウが承継されるように、平成30年7月豪雨災害の経験や全国的な事例を踏まえ、仮置き場の設置など、テーマ設定型の研修や訓練を計画的に実施するとともに、市町単位での実践的な研修・訓練を支援します。
- ・ 大規模災害に備えて、産業廃棄物処理施設を活用した県内の処理業者の育成を進めるとともに、国や近隣県と連携しながら、処理先情報の共有やルール化を進めるなど、広域的な処理の仕組みづくりを進めます。

廃棄物処理施設のエネルギー拠点としての活用

- ・ 市町のごみ焼却施設が、地域のエネルギー拠点となるよう、廃棄物発電や熱供給システムなどのエネルギー回収設備の導入を支援します。

新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術研究開発の推進

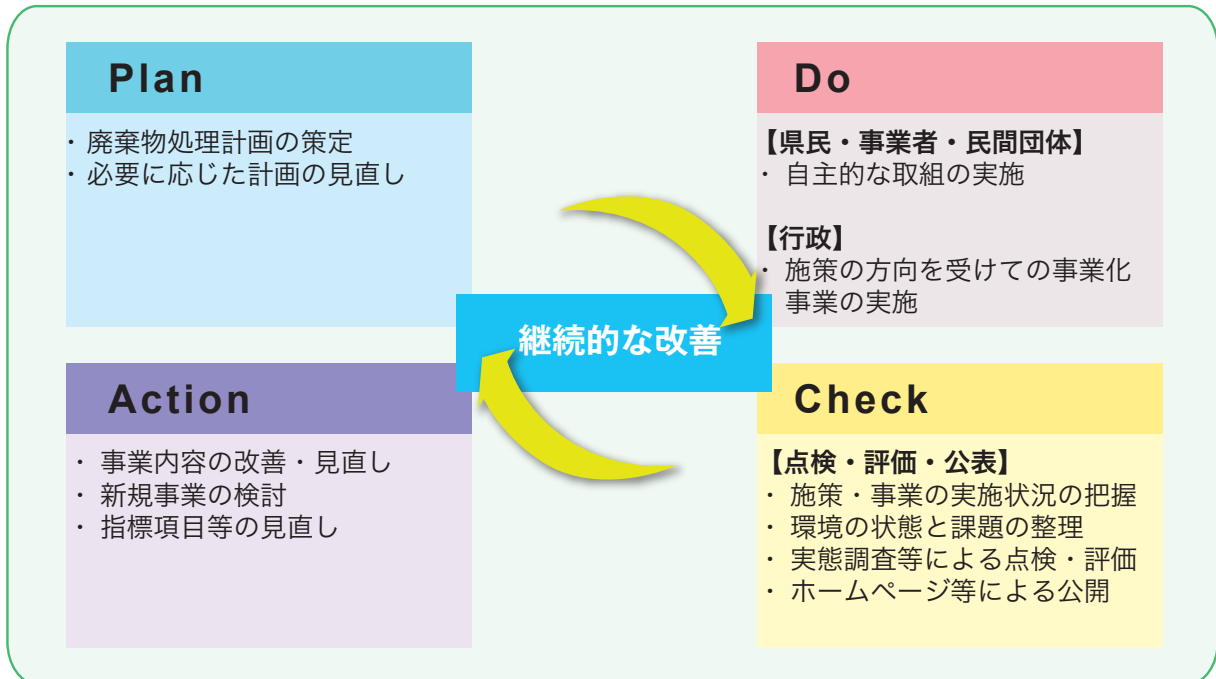
- ・ 太陽光パネルやリチウムイオン電池等の新製品・新素材について、多量に廃棄される時期を見据えながら、関係者によるリユースの仕組みづくりを進めるとともに、リサイクルに関する技術開発を支援することにより、県内事業者によるリサイクルシステム構築に取り組みます。



計画の推進

県民, 事業者, 関係団体等の各主体と連携・協働して, 本計画を推進します。

毎年, 施策の実施状況を把握するため, 補助的な指標の状況を確認し, 進捗状況に応じ, 施策の見直しを図りながら, 進行管理します。



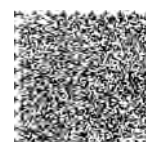
モニタリング指標

1 資源循環サイクルを拡大させた社会づくり		
指 標	現状値	目標値
多量排出事業者からの排出量 (500トン以上)	586万t (H30)	580万t (R 7)
組成分析をしている市町数	1自治体 (R 1)	14自治体 (R 7)
店頭回収量 (プラスチック類)	561t (R 1)	720t (R 7)
がれき類の再生利用率	90.2% (H30)	94.2% (R 7)
廃プラスチック類の再生利用率	64.3% (H30)	76.4% (R 7)
AIロボットやドローン等のデジタル技術を活用して資源循環分野の課題解決に取り組んでいるプロジェクト数	— (H30)	10件 (R 7)
県の事業・事務における登録リサイクル製品の使用実績 (再生砕石)	69千m ³ (H27～R 1平均)	76千m ³ (R 7)
熱回収施設数 (一般廃棄物)	9施設 (H30)	13施設 (R 7)

2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり		
指 標	現状値	目標値
電子マニフェスト普及率	51.5% (H30)	80% (R 7)
産業廃棄物の不法投棄件数 (10t以上)	2.6件 (H27～R 1平均)	2件 (R 7)
最終処分場の埋立残余年数 (一般廃棄物)	12年 (H30)	15年 (R 7)
最終処分場の埋立残余年数 (産業廃棄物)	8.4年 (H30)	10年 (R 7)
市町における災害廃棄物初動マニュアルの策定	12自治体 (R 1)	23自治体 (R3) *
3品目 (ペットボトル, プラスチックボトル, レジ袋) の海岸漂着物	8.4t (R 1)	7.9t (R 7)
汚水処理人口普及率	88.8% (R 1)	92.8% (R 8)

※ R 4以降も、全市町が参加する研修・訓練等を通じて、マニュアルの継続的な見直しを実施

3 資源循環サイクルの基盤となる人づくり・仕組みづくり		
指 標	現状値	目標値
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	59.9% (R 2)	65% (R 5)
優良認定事業者数	247件 (R 1)	500件 (R 7)
ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合	29.7% (R 1)	75% (R 7)



広島県 環境県民局 循環型社会課

〒730-8511 広島市中区基町10-25

TEL:082-513-2951 FAX:082-227-4815

E-mail: kanjuncan@pref.hiroshima.lg.jp

詳しくは広島県の環境情報サイト「ecoひろしま」を
ご覧ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/>

